

# 水道料金の 統一に向けて

**現** 在の美郷町簡易水道料金は、町村合併前に設定された3種類の料金体系となっています。「安全な水道水の安定供給」という同一のサービス提供という観点から、3種類の料金体系を統一したく、水道施設更新予定を含めた今後の進め方についてお知らせします。

## 検討委員会を設置

水道料金を統一するため、平成25年3月に地域有識者代表9名からなる「美郷町簡易水道料金検討委員会」を設置し、今後の在り方について審議を重ねてきました。平成25年12月には、検討委員会から松田町長に答申書が手渡されました。答申された内容は次のとおりです。

- ① 同一のサービスを提供していることから、3種類ある水道料金の体系を統一することが望ましい。
- ② 料金決定の基準として、特別会計である水道事業の料金収入において、次の点を満たすこと。

- ・水道施設維持管理費および施設整備事業に係る償還金を賄うこと。
- ・一般会計からの繰入金について、国の基準を超えないこと。
- ・今後の人口動態による影響や安定供給のための施設更新費用なども勘案すること。

- ③ ②を勘案し、現在、既に統一化されている千畑地区と六郷東部地区の料金体系に全体として統一化すること。

## 水道施設更新計画

水道施設更新等について次のとおり計画しています。

- ・老朽化した管渠等の更新を進めます。  
【六郷西部】
- ・老朽化した六郷西部の浄・配水施設を六郷東部に統合し、安定供給を図ります。  
【六郷西部、六郷東部】
- ・安全安心な水道水を安定供給するため、施設間連絡管の整備を進めます。  
【六郷東部、畑屋、仙南南部、仙南中央】
- ・安定供給のための配水池の増築や、塩素滅菌のための施設へ紫外線消毒施設の導入を検討します。  
【仙南中央、仙南東部、千畑中央、千畑東部】

## 財政状況

美郷町簡易水道特別会計における一般会計からの繰入金は、過去5年間の平均で、年間1億3500万円です。うち、国の基準を上回る「基準外繰出金」は過去5年間の平均は1000万円です。施設更新を計画している平成26年度から平成29年度では、1600万円程度を予想しています。この1600万円相当額は水道料金で賄うべきものであり、料金統一の算定の根拠としました。

## 【水道料金の統一へ】

美郷町簡易水道料金検討委員会からの答申内容、水道施設の更新計画、今後の水道会計の見通しを踏まえ検討した結果、町では5ページ表2のとおり、水道料金を統一したいと考えています。

表1 現在の水道料金

※8%の消費税を含む金額です。

地区	千畑地区・六郷東部地区				六郷西部地区				仙南地区			
	基本水量 (m <sup>3</sup> )	基本料金 (円)	超過料金 (円)	メーター使用料 (円)	基本水量 (m <sup>3</sup> )	基本料金 (円)	超過料金 (円)	メーター使用料 (円)	基本水量 (m <sup>3</sup> )	基本料金 (円)	超過料金 (円)	メーター使用料 (円)
13mm	10	1,512	183	108	10	918	86	108	10	1,080	140	86
20mm	15	2,538	194	194	30	2,754	86	216	10	1,080	140	172
25mm	20	3,380	199	237	40	3,672	162	280	10	1,296	162	194
30mm	50	8,424	199	302	50	4,590	162	345	10	1,296	162	334
40mm	100	16,869	199	367					10	1,296	162	378
50mm	150	25,293	199	756					10	1,296	162	702
75mm	150	25,293	199	864					10	1,296	162	1,944



## 料金の統一(案)

表2 統一後の水道料金

※8%の消費税を含む金額です。

地区	全地区共通			
メーター口径	基本水量 (m <sup>3</sup> )	基本料金 (円)	超過料金 (円)	メーター使用料 (円)
13mm	5	594	183	108
20mm	5	615	194	172
25mm	20	3,380	199	194
30mm	20	3,380	199	302
40mm	20	3,380	199	367
50mm	20	3,380	199	702
75mm	20	3,380	199	864

### 【統一後の水道料金の特徴】

- ・口径13mm・20mmにおいて、少量利用者に配慮して基本水量を5m<sup>3</sup>とし、基本料金を抑えました。
- ・口径25mm以上の基本水量・基本料金・超過料金を一本化しました。
- ・メーター13mm、水量20m<sup>3</sup>使用した場合の水道料金水準は、県内25市町村中、高い順から数えて16番目です。
- ・メーター20mm、水量20m<sup>3</sup>使用した場合の水道料金水準は、同15番目です。

表3 水道料金計算例(口径13mmで月20m<sup>3</sup>使用した場合)

※8%の消費税を含む金額です。

		基本料金	+	超過料金	+	メーター使用料	=	合計
統一前	千畑地区・六郷東部地区	1,512円	+	(20m <sup>3</sup> -10m <sup>3</sup> )×183円	+	108円	=	3,450円
	六郷西部地区	918円	+	(20m <sup>3</sup> -10m <sup>3</sup> )×86円	+	108円	=	1,886円
	仙南地区	1,080円	+	(20m <sup>3</sup> -10m <sup>3</sup> )×140円	+	86円	=	2,566円
統一後	全地区共通	594円	+	(20m <sup>3</sup> -5m <sup>3</sup> )×183円	+	108円	=	3,447円

### 【激変緩和措置を検討します】

実質的に変動がある六郷西部地区・仙南地区において、段階的に料金統一となるよう激変緩和措置を検討します。激変緩和期間は5年です。

### ご意見を募集します【受付期限/9月30日(火)】

水道料金の統一計画や水道施設の更新計画について、利用者の皆さまからご意見をお待ちしています。

**応募方法** ●計画に関するご意見を明記の上、町建設課へ郵送、FAX、またはメールで提出してください。

問い合わせ ● ☎019-1541 美郷町土崎字上野乙170番地10 美郷町役場 建設課 上下水道班  
☎0187(84)4910 FAX0187(85)3886 Eメール kensetsu@town.misato.akita.jp